

～世界に誇れる社会を作り、未来につなげるために～

人事院が実現する「これから」の公務

高い使命感とやりがいを持って働ける公務

- 国家公務員行動規範の周知・啓発
→本ページ下部
- 府省横断チームによる公務のブランディング
→5ページ

実力本位で活躍できる公務

- 職務・職責をより重視した給与体系を含む、新たな人事制度の構築に向けて、給与、勤務時間、任用等を一体的に検討
【令和8年度に骨格を報告、令和9年度に具体的内容を報告】
→20ページ

- ・ 採用市場での競争力確保のため、官民給与の比較対象を見直し
- ・ 業務の特殊・困難性の高まりに伴い本府省業務調整手当を拡充
- ・ 職務・職責に見合った処遇確保のため、在級期間に係る制度を廃止
【令和7年度から先行して実施】
→20ページ

働きやすさと成長が両立する公務

- 月100時間超等の超過勤務最小化に向け、各府省の実情に応じた伴走支援や調査・指導の強化
【令和7年度から実施】
→13ページ
- 自己実現や社会貢献につながるような兼業制度(自営兼業)の見直し
【令和8年度から施行】
→13ページ
- 様々な事情を抱えた職員の活躍を支えるための無給休暇の導入
【令和8年度に措置内容を報告】
→12ページ
- 国家公務員の「スキル一覧」を作成し、人材の育成や確保に活用
【令和7年度に作成】
→11ページ

誰もが挑戦できる開かれた公務

- 経験者採用試験におけるCBT(オンライン試験)の導入
【令和8年度に試行試験、令和9年度に導入】
→7ページ
- インターンシップを活用した早期選考の実施に向けた環境整備
【令和8年度から実施】
→7ページ
- 柔軟なアルムナイ採用のための能力実証方法や公募手続の簡素化
【令和8年度から実施】
→7ページ
- 技術系人材の確保に特化した採用ルート整備
【令和8年度に具体像の提示】
→7ページ

国家公務員行動規範

多様な人材の活躍が見込まれる公務において、「全体の奉仕者」として国家公務員に共通して求められる行動を分かりやすく言語化した「国家公務員行動規範」を令和7年5月15日に策定しました。

1 「国民を第一」に考えた行動

- ・ 国を支える国家公務員としての使命感の下、国民を第一に考え、志と意欲を持って誠実に行動する
- ・ 確かな行政サービスを提供し続けるため、限りあるリソースを効果的に活用し、最大のパフォーマンスを発揮する

2 「中立・公正」な立場での職務遂行

- ・ 特定の個人や組織など一部の利害を偏重せず、中立・公正な立場で職務を遂行する
- ・ 行政に対する多様なニーズや様々な立場があることを理解し、広い視野を持って職務にあたる

3 「専門性と根拠」に基づいた客観的判断

- ・ 国民からの信頼が得られるよう、常に透明性の高い行政運営を意識した上で、根拠に基づいた客観的判断を行う
- ・ 知識を深め、スキルを磨き、行政のプロフェッショナルとしての誇りと責任感を持つ